

県南広域振興局長告示第141号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年12月14日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900733	株式会社一関福祉教育センター	一関市山目字中野134番1	株式会社一関福祉教育センター	令和3年12月1日
0310900741	訪問介護晴れるや	一関市中里字雲南30	合同会社桜んぼ	〃

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900733	株式会社一関福祉教育センター	一関市山目字中野134番1	株式会社一関福祉教育センター	令和3年12月1日
0310900741	訪問介護晴れるや	一関市中里字雲南30	合同会社桜んぼ	〃

3 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900758	デイサービス晴れるや	一関市中里字雲南30	合同会社桜んぼ	令和3年12月1日